

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(株式会社サンコー)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			就業規則の禁止事項に明記されている。又、ハラスメントへの対応方針にて相談窓口を明確にしている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			ハラスメントへの対応方針を社内イントラに掲載し啓蒙を行っている。又、同方針にて相談窓口を明確にしている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			就業規則13条に規定あり。又、毎月人事課より時間外労働時間の多い人の管理者に対して調査指示がある。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			ハラスメントへの対応方針ですべての従業員に対するハラスメントを禁止しており、相談窓口を明確にしている。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5 人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			安全衛生規定により安全衛生委員会を設置し、パトロールの実施等の取り組みを行っている。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			ストレスチェック制度実施規定により取り組んでいる。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			継続雇用規則により高齢者雇用が定められている。又、多様な人材が活躍できるよう、就業規則により各種休暇制度が定められている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			教育訓練規定により能力開発、教育訓練体系図を明確にし、必要に応じた教育を実施している。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			関連法令の理解をさせると共に、定めた雇用条件での就業を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			年一回の健康診断を実施。（特定の業種では2回の実施） 産業医と契約し、健康管理を実施している。			3					8									
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物管理票交付状況の報告を実施。（松本地方事務所 環境課）										11.6	12		14.1				
12	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			当社が使用した電力、燃料の使用量からCO2排出量を算出している。							7.3					13					
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			CO2排出量削減目標は2015年度を基準年として2030年45%削減に向けて取り組んでいる。 2025年度実績は43.3%の削減を達成。							7.2 7.3				12.4	13.3					
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			電機業界のRoHS指令や自動車業界のELV指令に加え、自動車業界のグローバル基準であるGADSLIに対応し、禁止物質の削減や代替提案に努めている。			3.9			6.3				11.6	12.4						

カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			水質汚濁防止法による環境測定を実施し、問題ないことを確認している。						6.6									15		
16	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			生産活動で発生する金属スクラップの分別を行い、資源としてリサイクルに取り組んでいる。												13	14.1				
17	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			工業用水は2019年度を基準年とし、削減に向けて中長期的取り組みを行います。						6.4 6.6											
18	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			2000年3月にISO14001を認証取得済み			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ			環境報告書を作成し、毎年7月に更新ホームページで公開している。												12.6					
20	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			太陽光発電及び水力発電(信州グリーン電気)の利用推進							7.2						13				
21	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			太陽光発電及び水力発電(信州グリーン電気)の利用推進												12.2	13	14	15		
22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			企業倫理憲章により明確にしている。又、ホームページでも公表している。																16 16.5	
23	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			企業倫理憲章により明確にしている。又、ホームページでも公表している。																16	
24	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			特許、商標等知的財産権の取得、管理を実施している								8.2 8.3	9								
25	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			情報システム運用管理規定の中で情報管理者を定めて、個人もしくは法人の情報収集、集計、保護のための業務に当たっている。DX認定事業者登録済み。(認定の期間:2028年4月30日まで)																16	
26	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ			紛争鉱物調達方針を示し、お客様や仕入れ先様と協力して取り組んでいる。ホームページでも公開している。																16	
27	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			企業倫理憲章により明確にしている。又、ホームページでも公表し、取引基本契約で要請することで共に取り組んでいる。					5		8		10			12	13	14	15	16	17
28	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			パートナーシップ構築宣言の作成・ポータルサイトへの公開を行い、取引先企業との共存共栄のため、可能な商慣行の改善の取組を行っている。			3					8	9	10							17

	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
29	製品・サービスの安全性 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			ISO9001取得済み。新たに2021年、IATF16949認証取得完了。			3.9									12.4					
30	品質保証 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			ISO9001取得済み。新たに2021年、IATF16949認証取得完了。									9								
31	環境配慮 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			省資源化、小型化、シンプルな構造を目指して開発しており、社内文書の手順書にて取り組みを行っている。						6						12	13	14	15		
32	社会課題解決 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			生産における投入資源および廃棄物の削減及びリサイクルの推進に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	地域への配慮 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			地域の高校や大学と連携し、インターンシップの受け入れを実施している。				4					9		11	12		14	15		17
34	社会貢献活動 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			会社周辺地域の清掃活動の実施及び工業団地内の美化活動へ参加している。 長野県グリーンボンドを購入。				4							11			14	15		17
35	地域資源 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			アウトソース先として県内企業に多く展開している。（熱処理、メッキ、組立など）								8	9		11	12	13				
36	内部管理体制 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している	基本			統合マネジメントマニュアルにて企業責任方針を示し、年に1度更新される経営目標は掲示されている。又、個人の目標管理に展開され、目標達成の活動がなされる。								8	9								17
37	法令遵守 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			企業倫理憲章にて法令順守が示されており、又、内部統制評価項目42項目について内部監査が実施されている。																16	
38	組織体制 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			統合マネジメントマニュアルにて環境管理組織を明確にし、各サイトで環境側面調査票を用いて改善活動を実施している。																16	
39	ステークホルダーとの対話 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			統合マネジメントマニュアルの7.4項にリスク及び機会への取り組みを示し、リスク及び機会対応検討表の各項目を年2回レビューしている。																16	17
40	リスクマネジメント ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			統合マネジメントマニュアルの6.1項にリスク及び機会への取り組みを示し、リスク及び機会対応検討表の各項目を年2回レビューしている。																16	
41	社会的責任 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ			統合マネジメントマニュアルの中で企業責任方針を示し、社是、社長訓、企業倫理憲章を定めている。																16	
42	事業継続 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			統合マネジメントマニュアルの6.1.2.3項で緊急事態対応計画を定め、緊急事態対応計画書にて対応を示している。									9		11		13 13.1			16	
43	事業承継 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ			中期経営計画「2026-2030」を策定し、事業の方向性を示して活動を実施している。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定